

日本都市社会学会ニュース

NO. 114 (2019. 11. 29)

発行：日本都市社会学会

事務局：〒192-0397 東京都八王子市南大沢 1-1

首都大学東京 都市環境学部都市政策科学科 山本薫子研究室内

e-mail: usocio@urbansocio.sakura.ne.jp fax: 042-677-2352

(振替口座：00140—4—703976) URL: <http://urbansocio.sakura.ne.jp/>

※事務局が移転しました。

会長就任にあたって

玉野 和志（首都大学東京）

2019 年 9 月 5 日の日本都市社会学会大会総会で会長に再任されました。与えられた課題にまだ十分に対処できていないということで、許される任期いっぱいまで務めることを要請されたと考えております。確かに、初めて会長を任された前期理事会では、事務局業務の一部委託や選挙制度の変更などに追われ、学会をサステナブルにするための基金の活用など、積極的な方策を打ち出す余裕がありませんでした。幸い企画委員会の努力によって、ラウンドテーブルなどで若手会員に活躍してもらうなど、新しい世代の研究者の学会への積極的な関わりが少しずつ増えているように思います。また、総会では遅ればせながら、将来構想基金の使い道として、常勤職にない会員の国際学会への参加を支援するという方向性をご承認いただきました。これにもとづき、今回のニュースで早速、募集を行いますので、奮ってご応募いただければと思います。

学会が、会員ひとりひとりの研究の発展と、その海外を含めた発信を促進できるような、相互研鑽の場としてますます活用されるよう努めてまいりたいと思います。そのためには、年齢や性別や所属に関わりなく、会員が自由闊達に学会運営に参加できることが求められます。前回会長に就任した際に学会組織のあり方について、若手会員から苦言や疑問をいただくことがありました。大変厳しい指摘でしたが、非常にうれしく感じたことを思い出します。今後も学会活動への疑問や提案などありましたら、気楽にお声かけいただければと思います。そのような日々の交流から、学会活動を活発にしていければと考えております。引き続きのご協力をお願い申し上げます。

第 37 回大会の報告

林 浩一郎（名古屋市立大学）

日本都市社会学会の第 37 回大会は、2019 年 9 月 5 日（木）・6 日（金）の 2 日間にわたり東洋大学白山キャンパスで開催された。参加者数は会員 83 名、非会員 9 名、計 92 名という盛会であった。円滑な大会運営にご尽力くださった先生方と学生の皆さんには、深く感謝を申し上げたい。

大会初日は、自由報告部会 2 つ（計 8 本）、ラウンドテーブルⅠとテーマ部会。2 日目は、自由報告部会 1 つ（計 4 本）、ラウンドテーブルⅡ、シンポジウムが行われた。

「若手会員の研究交流と、多様な論点を創発的に生み出す」ラウンドテーブルは、本学会の恒例となりつつある。1 日目の「ポジショナリティ・質的調査」では、「当然のように実践に関わり始めた」都市社会学者の現場や行政との距離の取り方や研究倫理や、それでもなお「学術研究」として調査結果をアウトプットする重要性などが議論された。2 日目の「量的データ分析・量的調査」では、調査における「暗黙知」の共有の重要性や、「引き出された／見出されたデータ」の獲得法、インターネット調査やビッグデータへの社会学者の向き合い方などについて意見が交錯した。

テーマ部会「アジア都市社会学の新展開——周縁層の視点から」では、①スラム立ち退き後の再定住、②民営化されていく公共空間のストリート・ベンダーの階層化と戦略、③「構造化された人口移動論」という工場労働者研究への視座が報告された。

「過剰都市化論」や「インフォーマル・セクター」論の限界が指摘されつつも、アジア発の都市社会学の成立への展望が議論された。

阪神・淡路大震災から 25 年目を迎えるなか行われたシンポジウム「人口減少・高齢化時代の都市と災害」では、①災害研究史の整理（「復興コミュニティ」論や「近代復興レジーム」論など）、②阪神・淡路大震災の「長期の復興」から見えてきた課題検証、③東京都内における復興・防災の課題が検討された。討論では、少子高齢化や建造環境の変化のなか、地域のエンパワメントを支える仕組みづくりの必要性や、「防災上危ない街ほど、魅力的」という逆説をどう乗り越えるかなどが議論された。

自由報告部会では、院生からベテランまで幅広い世代による多様な報告があり、活発かつ有意義な議論が交わされた。筆者も久々に報告させて頂いたが、司会やフロアの方々からのコメント一つ一つから、改めて都市社会学会の層の厚さを実感した。年に一度顔を合わせることができる研究者ネットワークのありがたさを改めて実感した大会であった。

第二次・東京オリンピックが開催される 2020 年の第 38 回大会は、龍谷大学（深草キャンパス）で開催される。また一年後、皆様にお会いしたい。

第37回大会で開催されたラウンドテーブルについての報告

●ラウンドテーブル1「都市／ポジショナリティ・質的調査」の報告

3 年目となるラウンドテーブル企画であるが、本ラウンドテーブルでは質的調査時のポジショナリティをめぐる戸惑いや課題についてのテーマを掲げた。当日は、以下の 3 名の方から話題提供を受け、幸いにも 35 名ほどの参加者を得た。話題提供の内容や感想は各報告に譲るとして、ここではディスカッション全体の内容を紹介したい。

まず、寄せ場の再開発をめぐる、再開発に批判的な立場、関連する委員会の内部に入って内側から批判していくことを目指した立場、委員会に入っていたが退会した立場、のそれぞれの会員からの発言があった。どの立場においても直面する困難や逡巡があることが率直に語られた。また関連して、実践と研究の関係については主要な話題となった。実践と研究が分けにくくて危うさを感じていること、行政と NPO の間にいる自分、また現場と支援組織と学者としての自分のつなぎをどうするか、ということの戸惑いが語られた。加えて、書くことの問題である。書かねばならないが書けないことが多くあること、公表が「害」になることもあり、自分の発言がプロセスに影響することなどである。これについては、研究者が分析している時点で影響を与えており、実践者としての入り方とは別に、学術成果として何を明らかにするのか、が大切であるとの指摘もあった。最後は司会から、どのような政治的メッセージを発するのか、そして研究者としての可能性を追い続けることの重要性を確認して終了となった。

なお、その後も個別に、こんな経験をした、海外ではこういう状況がある、などの様々な意見が届いた。まだ改善の余地はあるが、ランチを食べつつ、世代を超えて「言いつばなし」でもよく、経験の共有ができるこうした場があるのは、ユニークな試みだと再確認した。（担当企画委員：山口恵子、松宮朝、松林秀樹）

●クラブでない調査者がクラブを研究できるのか

山内智瑛（一橋大学大学院社会学研究科博士後期課程）

筆者は「クラブでない調査者がクラブを研究できるのか」というタイトルの下、2010 年以降発生しているクラブ摘発問題を調査した際に自らが感じた葛藤とそれに対する対処について話題を提供した。研究を進めるに当たり、はじめはクラブ（当事者）としてクラブ文化に馴染もうとしたものの、そうすることができず負い目を感じていた。しかし調査を続ける内に、次第にフィールド内で「面白い外の人」として認知され、それによって事業者という新たなアクターの発見や、クラブを文化ではなく夜間経済と捉える視点の獲得が可能となった。以上を踏まえ、調査者が当事者あるいは非当事者の場合に可能／不可能なこととは何かという論点を出した。

議論の中で印象に残ったのは主に 2 点あった。1 点目はフィールドにおいて研究者は常に当事者だという点である。調査結果を論文にまとめた際、マイノリティの方々の不利益にならないようにデータをどこまで公表すべきか悩んだことがあったが、これは研究者がフィールドに影響を与える一アクターであるがゆえに生じる問題である。決して目新しくはないものの、議論を通じて改めて気付かされた点であった。そして 2 点目は、学術／実践という研究者の中での揺らぎについてである。様々な立場で

研究を行う先生方の意見を受け、筆者はフィールドの状況と先行研究を見比べながら学術・実践双方の立場を往還し、適切な距離を保った上でマイノリティの方々に貢献することが研究者の仕事ではないかと考えた。

筆者はまだフィールドを耕し始めたばかりであり、研究者としてはかなり未熟である。本ラウンドテーブルでは先生方との議論を通じて、これまで考えも及ばなかった事柄に気付かされた場面が多かった。この経験は、今後行う予定の調査において必ず役に立つだろう。ラウンドテーブルを企画・実施して下さった先生方、そして当日ご出席いただいた皆さまには心より感謝申し上げます。

●ジェントリフィケーションに飲まれる寄せ場で誰が労働者の言葉を語るのか

渡辺拓也（大阪市立大学都市文化研究センター）

自分はこれまで労働社会学を意識して飯場の研究をしてきた。飯場研究は都市社会学（都市下層研究）の蓄積から導かれたテーマであったものの、寄せ場が衰退し、都市の問題として見えづらくなる下層労働者の存在をとらえるには労働社会学に定位すべきだと判断した。学部時代に人類学ゼミの薫陶を受けたこともあり、フィールドワークへのこだわりがあった。飯場での参与観察データをもとに、自分自身を織り込む記述スタイルを工夫して、下層労働者の排除の構造とメカニズムの解明に取り組んだ。

博論をまとめたあと、都市社会学にもフィールドを広げていこうと3年前に学会員になったものの、まったく顔も出していなかった。今回、共同研究でもお世話になっている山口恵子さんからのお声かけで、この機会を与えていただいた。とはいえ、あまり馴染みのない場所での出たとこ勝負という心持ちで、後のことなどまったく考えていなかった。ところが、会場に来てみると（考えてみれば当たり前の話なのだが）大学院時代のゼミの先輩、後輩、都市下層研究の仲間が大勢いて拍子抜けした。話題提供した釜ヶ崎のジェントリフィケーションについて、この出来事にかかわる方がたも居合わせたため、いくつかの立場からの発言もいただき、これ自体ためになった。ラウンドテーブルのテーマについては、研究者のポジショナリティがかかわってくるのはもはや当たり前の前提であると明言される場面もあった。

論文を書く以前に抱えるさまざまな悩みについて、世代や立場を越えて語り合える場があることに、これがこの学会らしさなのかと感銘を受けた。しかし同時に、そのような場によるこんで馴染んでいいのだろうか、変なためらいも覚えた。ポジショナリティが当たり前の前提であったとしても、境界を越えて思考する振幅がフィールドワーカーの強みなら、ためらいがあるくらいでちょうどいいのかもしれない。

●難民研究とポジショナリティー研究と実践の間で

人見泰弘（武蔵大学）

初日に開催されたラウンドテーブルでは、「難民研究とポジショナリティー研究と実践の間で」と題して話題提供を行った。報告者は難民を対象とする研究者としてフィールド調査を行いつつ、難民支援団体にも参加しながら当事者を含め様々なアクターと関わるようになってきた。大学院生の頃と比べると調査対象者との距離感が近くなったと思われるけれども、同時にそれは自分自身が様々なフィールド関係者との利害関係の中に埋め込まれてしまうことであり、研究と実践の関係性が深まることで両者のバランスや役割を考えることも増えてきた。当日のラウンドテーブルでは、研究者の「外からの視点」と当事者の「内なる視点」とを架橋する役割、また「内なる視点の多様性」について指摘があり、研究・実践をめぐるポジショナリティを捉え返す機会が得られた。

現在の勤務校で社会調査実習を担当するようになり、対象者に聞き取りや参与観察を依頼するうえでフィールドに長期的なコミットを求められることも増えている。こうした背景もふまえると、アクションリサーチのような形でフィールド調査に関わる研究者は今後増えていくのではないだろうか。研究と実践のポジショナリティをめぐる問いも、社会調査で欠かせないテーマになるのではないと思われる。

ラウンドテーブルは、社会調査のテキストには書かれていない、けれども社会調査を実施するために大切な課題について、若手からベテランまで多世代にわたる参加者が交流できる貴重な機会だった。改めて、ラウンドテーブルの企画・実施でご尽力下さった関係の先生方にお礼を申し上げます。

●ラウンドテーブルⅡ「都市／量的データ分析・量的調査」の報告

ラウンドテーブル企画3年目の本大会では二つのラウンドテーブルが設けられた。大会2日目のラウンドテーブルⅡでは、都市社会学研究と量的データ分析・量的調査をめぐる経験と課題の共有をテーマにランチョンセッションとして行われた。ほどよ

くコンパクトな会場がおおむね満員になるなか、3 名の話題提供が始まった。その後、自由報告などのプログラムと懇親会の「ちょっと折衷のような雰囲気」（News111 号）の中で、40 名を超える参加者を交えた活発なディスカッションがなされ、予定していた 75 分はあっという間に過ぎていった。当日の様子を、断片的ではあるが再現してみよう。

量的データ分析や量的調査の「暗黙知」をめぐる、「グループでやると暗黙知も知らずに身に付いているけれど、グループで調査を実施できる大学が減っているよね」「独学でやっていると暗黙知的なところを外しまくっているのではないかという不安が……」「独学の怖さはあるけれど、分析については Web 上にかなり情報がある。ただ、実査の場面では暗黙知的な部分が多い」「調査票の設計については、データアーカイブがかなり使えるよ」「暗黙知……（ベテラン研究者は）みんな教えたがっているような……」等々。量的調査の費用問題をめぐっては、「パソコンの普及によってコストはだいぶ抑えられるようになってきたけど」「分析できるデータはたくさんあって、その活用も重要。たとえば家事の外部化というテーマなら、持ち帰り弁当屋さんの軒数を調べるとかね」「〈引き出されたデータ〉だけでなく〈見出されたデータ〉も。これ重要」「見出されたデータの扱いには倫理的問題も……」と展開していった。また、調査会社を通した「ネット調査」や「Web 調査」にも議論は広がり、「調査会社に委託すると回収率という概念が使えない」「モニタ対象の居住地情報の取得が難しい」「ノウハウを業者が握っているという問題も」「ポイントを効率的に稼ぐための回答をするプロ回答者もいるからね」など、その利用をめぐる課題が示される一方で、「ネットを使った調査票には動画や音を使えるというメリットがある」ことも示され、課題がありつつも「とはいえネット調査、またビッグデータの活用については避けられないものとしてまじめに考えないとね。都市社会学は、あらゆるものをデータとする。しっかりフォローする必要があるね」と今後の展望がフロアから示されたあたりで、もう少し聞いていたいと思いつつ時間切れ終了となった。

ラウンドテーブルは、「若手会員の研究交流と、多様な論点を創発的に生み出す」ことを目的として開始された。3 年目を終えた現在、そのような場としてラウンドテーブルが都市社会学会大会参加のお楽しみとして定番化しそうだと感じている。（担当企画委員：妻木進吾、堤圭史郎、三田泰雅）

●定量的調査における「暗黙知」

木田勇輔（椋山女学園大学）

筆者は定量的調査の完全な専門家とはいえない。とはいえ、大学院時代から定量的調査の実施に関わる機会が何度かあり、現在でも定量的調査の研究プロジェクトに携わっていることから、話題提供をお引き受けした次第である。

これまでの筆者にとって最も大きな経験は、2011 年に名古屋市の有権者を対象にした質問紙調査を実施したことである。博士課程在学時に名古屋市の河村市政の研究を進めていたのだが、その過程でどのような有権者がポピュリスト市政を支持しているのかという点を明らかにする必要性が生じ、質問紙調査を企画したのであった（幸運にも学振の特別研究員に採用されたことで資金的なめどもついた）。作業面では、サンプリングから発送、回収、入力に至る一連の作業を、業者に委託せずに（大学院の後輩に手伝ってもらいつつ）進めていったため、定量的調査の難しさを肌で感じ取ることができた。

定量的調査の手順については、仮説の構築から調査の設計と実施、そして分析に至るまで、ある程度標準化された形で知識として普及している。しかし、実際の調査の段階では様々な「落とし穴」があり（たとえば市区町村による有権者名簿の形式の違いなど）、そうした「落とし穴」をうまく回避するための「コツ」や「勘所」、つまり暗黙知のようなものが経験を積んだ研究者の間では編み出されてきたはずである。若手研究者が早い段階でこのような知識に触れることができれば、その後の研究を大きく飛躍させるきっかけになるのではないだろうか。

大学院生など筆者より若い世代への研究者へのアドバイスとして挙げられるのは、学会や研究会などの場でネットワークを構築してアドバイスを受けることである。また、身近に定量的調査のプロジェクトがあれば、参加させてもらえないか頼んでみるのもよいだろう。本ラウンドテーブルのような企画が一つのきっかけになることを期待したい。

●都市部で実施したパーソナル・ネットワーク調査の経験を踏まえた調査費用とスケジュール

吉田愛梨（首都大学東京大学院）

学部生や大学院生時代に地域住民を対象とした質問紙調査を行うことについて、調査費用や調査スケジュールの観点から話題提供を行った。筆者は修士の時に大阪市の中央区で郵送配布、郵送回収による自記式の質問紙調査を実施した。対象者は中高年女性 800 人で選挙人名簿からランダムサンプリングで選定した。

スケジュールに関しては、先行研究レビューから調査票の設計、プレ調査・本調査の実施、データ入力、データ分析、論文執筆に至るまでを 2 年間で遂行しなければならず、早い段階で調査計画を練っておく必要がある。それでもスケジュールは徐々に押していき、データ分析や論文の執筆段階でしわ寄せが来て中途半端な状態でまとめると、研究生活に未練が残り、その後の進路の意思決定で冷静さを欠いてしまう。

費用については、質問紙調査の場合特定の時期にまとまった金額の支出が必要であり（調査票の郵送費等）、学部生や修士の院生にとって自ら工面することは困難である。筆者は、幸運にも当時所属していた研究室の理解と全面的なサポートを得ることができた。加えて、指導教員が組織していた研究グループの量的調査を手伝うことで、調査時の細かなノウハウを実践形式で学ぶとともに、費用面での助力も得て調査を遂行することが可能となった。

フロアからは学生や院生で郵送での質問紙調査を行うには、同じく質問紙調査を実施している研究グループが身近にいないと厳しいという指摘があり、都市・地域社会学の領域ではそうしたスタイルをとるグループが徐々に減ってきていることも確認された。

●データの二次利用とインターネット調査

片桐 勇人（名古屋大学大学院）

報告者は「仮説発見型の統計分析における結果の理論的『解釈』」という題目で話題提供を行った。統計分析は教科書的には仮説の検証をするために行うのが主だが、その仮説が外れた場合、あるいは当初まったく予想していなかった変数間の関係が発見できた場合、それをどのようにして解釈すればよいか、という問題提起であった。これに対して会場からは、「教科書では分析手法については載っているが、そもそも誰を分析の対象とするかをもっと吟味する必要がある。その点は教科書には触れられていない」という意見が出た。

その後の議論で報告者がラウンドテーブルで刺激を受けたのは、データの二次利用とインターネット調査についての話題であった。会場からはデータの二次分析を積極的に行うべきだという意見が出た。また「知りたい情報を目的として行ったわけではない調査から、知りたい情報を集めることができる」「引き出されたデータと見いだされたデータは違う」など興味深い話題が多く出た。特に報告者は博士前期課程の大学院生であるので、実際問題として紙による質問紙調査は金銭的・作業量の負担が多いためあまり現実的ではない。加えて、類似の質問項目を含んだ質問紙調査を何度も行うことは「調査公害」になりかねない。それらの点からも東京大学 SSJDA や立教大学 RUDA などの社会調査のデータ・アーカイブが近年整備されてきた流れは歓迎すべきであるだろう。また同じく費用と労力の観点から調査会社のモニターに対するインターネット調査の議論が出たが、それについてもモニターのバイアスにいかに対処するかなどの議論を深めた上で柔軟に利用すべきだと思われる。

総会記録

総会は、大会 1 日目の 9 月 5 日（土）、下記の次第にそって行われました。

1. 開会の辞（浅川達人 常任理事）
2. 会長挨拶（玉野和志 会長）
3. 選挙管理委員長 説明（新田目夏実会員）
4. 開催校挨拶（文貞實 会員）
5. 座長推挙（横田尚俊会員を選出）
6. 諸報告

- （1）2018-2019 年度理事会報告

小山雄一郎事務局担当理事より、2018-2019 年度の理事会に関する報告がありました。

- （2）2017-2018 年度企画委員会報告

浦野正樹企画委員会委員長より、2018-2019 年度の企画委員会の活動について報告がありました。

- （3）2018-2019 年度編集委員会報告

浅川達人編集委員会委員長より、年報 37 号の編集作業経過、J-Stage へのアップロード作業状況、年報 38 号の投稿募集について、それぞれ報告がありました。

(4) 国際交流委員会報告

稲月正国際交流委員会委員長より、韓国地域社会学会との交流等について報告がありました。

(5) 新入会員紹介

小山雄一郎事務局担当理事より、新入会員 8 名の紹介があり、全員拍手をもって承認されました。

6. 第 7 回日本都市社会学会若手奨励賞選考委員会報告および授与式

新原道信選考委員長代理より選考過程および結果の報告があり、堀川三郎著『町並み保存運動の論理と帰結：小樽運河問題の社会学的分析』を第 12 回日本都市社会学会賞（磯村記念賞）受賞作品とすることを決定しました。引き続いて授与式が行われました。

7. 議事

(1) 日本都市社会学会賞（磯村記念賞）内規および日本都市社会学会若手奨励賞内規の改正について

玉野会長より日本都市社会学会賞（磯村記念賞）内規改正案が提案され、承認されました。

(2) 外国人会員会費減額規則における国・地域カテゴリー表の改定について

玉野会長より外国人会員会費減額規則における国・地域カテゴリー表の改定について提案され、承認されました。

(3) 将来構想基金の用途について

玉野会長より、将来構想基金の用途の方向性について提案され、承認されました。

(4) 2019 年度決算および監査報告

小山事務局担当理事より 2018 年度決算についての報告、次いで有末賢監事から監査報告があり、承認されました。

早川会員より、慶弔費を予備費から支出してはどうかとの意見が出ましたが、現時点では慶弔費の規定がないことから予備費で支出している旨の説明がなされました。

(5) 2017 年度予算案について

小山雄一郎事務局担当理事から、2019 年度予算案についての説明があり、承認されました。

(6) その他

玉野会長より、理事会、委員の旅費の補助を増やす方向で次期理事会で検討することについて説明があり、承認されました。

有末賢会員より、選挙用名簿で使用する記号に関する指摘と提案がなされ、玉野会長より次期理事会で検討するとの返答がなされました。

田村公人会員より、年報販売の工夫について提案がなされ、玉野会長より発行の 1 年後には J-Stage で無料公開されているため販売促進のための過大な労力は必要ないと考えている旨の説明がなされました。

(7) 次年度大会について

玉野和志会長より、2020 年度の大会（第 38 回大会）を 2020 年 9 月 5 日、6 日（予定）に、龍谷大学で開催する旨の報告があり、承認されました。また、大会開催校を代表して龍谷大学の妻木進吾会員より挨拶がありました。

8. 役員選出の件

①選挙管理委員の推挙

玉野会長より、浅川達人会員・高木竜輔会員・木田勇輔会員・堤圭史郎会員・北川由紀彦会員を選挙管理委員に推挙するとともに、新田目夏実会員に選挙管理委員長を委嘱することが提案され、承認されました。

②会長選挙

役員選出規程第 1 条に基づき投票が行われ、会長が選出されました。投票結果は以下のとおりです（敬称略）。

玉野和志 34 票（次点：浦野正樹 3 票）

③理事選挙

役員選出規程第 3 条および第 5 条に基づき投票が行われ、全国区 4 名、地方区 4 名の新理事が選出されました。投票結果は以下のとおりです（敬称略）。

全国区（4 名）浦野正樹 20 票、高木恒一 15 票、稲月正 9 票、早川洋行 9 票（次点：文貞實 6 票、山口恵子 6 票）

地方区（各地区 1 名）

東日本地区

高木竜輔 28 票（次点：五十嵐泰正 7 票）

関東地区

山口恵子 13 票（次点：文貞實 9 票）

中部・近畿地区

松宮朝 9 票（次点：室井研二 8 票、鯉坂学 8 票）

④監事選挙（2 名）

役員選出規程第 1 条に基づき投票が行われ新監事が選出されました。投票の結果は以下のとおりです（敬称略）。

○渡戸一郎 7 票、○鯉坂学 5 票、後藤範章 5 票、浅川達人 5 票

役員選出規程第 5 条に基づき、同票の 3 名から鯉坂会員が選出されました。

（6）新事務局について

玉野会長より、事務局を玉川大学小山雄一郎研究室から首都大学東京山本薫子研究室へ交替することが提案され、承認されました。

9. 閉会の辞（浅川達人 常任理事）

2017 年度決算報告および 2018 年度予算

2018 年度 日本都市社会学会 決算の監査報告

日本都市社会学会

2018 年度 決算報告（2018 年 8 月 1 日～2019 年 7 月 31 日）

収 入				支 出			
項目	予算	決算	備考	項目	予算	決算	備考
入会金	30,000	24,000	12 名	消耗品費	40,000	0	文房具等
学会費	1,570,000	1,795,400	20 年度 一般：2 名	通信費	200,000	208,630	ニュース・年報郵送費等
			19 年度 一般：139 名、学生：15 名	事務局業務委託費①	176,893	176,893	ニュース110号編集・印刷・発送作業（350部）
			18 年度 一般：96 名、学生：7 名	年報印刷費	500,000	479,520	第36号（400部）
			17 年度 一般：14 名、学生：1 名	大会開催費	100,000	100,000	第37回大会（東洋大学）
			16 年度 一般：5 名、学生：2 名	役員・委員会費	150,000	132,892	役員・委員旅費補助
			15 年度 一般：3 名、学生：1 名	事務局業務委託費②	350,000	174,116	ニュース111号・112号編集・印刷・発送作業（300部）
広告収入	40,000	0	年報掲載広告	事務局費	100,000	99,614	事務局員手当、アルバイト代、HP管理費等
				学会賞費	20,000	9,979	賞状、記念品等
雑収入	20,000	157,899	第36回大会開催地からの開催費減金、模写複製用紙等	企画委員会費	150,000	47,480	非会員旅費・非会員謝金
年報販売	60,000	59,900	1,800円・1冊、2,000円・2冊、1,200円（販売委託分）40冊	編集委員会事務局費	70,000	18,308	編集関係通信費、英文校閲費等
				国際交流費	100,000	89,000	海外出張費・翻訳費等
				社会学系コンソーシアム年会費	10,000	10,000	
				会員名簿印刷費	50,000	61,450	
				将来構想基金	1,000,000	0	
繰越金	5,384,701	5,384,701		予備費	4,087,808	0	
計	7,104,701	7,421,900			7,104,701	1,607,882	

次年度繰越金 5,814,018

監査の結果、関係書類並びに会計処理は適正であり、2018 年度決算に相違がないことを認めます。

2019 年 8 月 22 日

日本都市社会学会

監事

有末 賢



2019 年 8 月 29 日

監事

室井 研二



〔一般会計〕					
収 入			支 出		
項目	予算	備考	項目	予算	備考
入会金	30,000	15名	消耗品費	44,000	学会封筒製作費、文房具購入費等
学会費	1,615,000	一般230名分 学生30名分	通信費	220,000	ニュース・年報郵送費等
広告収入	20,000	年報掲載広告	事務局業務委託費	380,000	年報販売、ニュース(年間3回)編集・発送等
雑収入	20,000	複写権使用料等	年報印刷費	520,000	第37号(400部)
年報販売	54,000	販売委託分(1,200円)×45冊分	大会開催費	150,000	第38回大会
			役員・委員会費	165,000	役員・委員旅費補助
			事務局費	110,000	事務局手当、HP管理費、各種振込手数料等
			学会賞費	20,000	第11回日本都市社会学会賞 賞状・記念品等
			企画委員会費	150,000	非会員旅費・非会員謝金等
			編集委員会事務局費	50,000	編集関係通信費、英文校閲費等
			国際交流費	110,000	協定に基づく負担金、翻訳費等
			社会学系コンソーシアム年会費	10,000	
繰越金	4,814,018		予備費	4,624,018	
計	6,553,018			6,553,018	
〔特別会計〕					
留 保			支 出		
項目	予算	備考	項目	予算	備考
将来構想基金	1,000,000		将来構想基金	100,000	
残額				900,000	
※単年度会計(毎年計上されるもののみ)					
収入	1,739,000		支出	1,929,000	
差額				-190,000	

第 11 回日本都市社会学会賞（磯村記念賞）受賞作品と選考理由

2019 年度学会賞選考委員会（以下、委員会）は、学会規約第 2 条第 3 項ならびに学会賞（磯村記念賞）内規の定めるところにより、第 11 回日本都市社会学会賞（磯村記念賞）の選考を行いました。以下、選考経過、選考結果、選考理由について報告致します。

1. 選考経過

委員会では、学会賞内規第 6 条（選考の方法）で定める(1)会員の自薦・他薦、(2)推薦委員による推薦、(3)学会事務局が会員を対象に行う文献調査によって作成された著作一覧をもとに、2017 年 1 月から 2018 年 12 月末までに公刊された著書 32 件を審査の対象とした。なお、本審査対象については、内規第 3 条（受賞資格者および対象）の「原則として、日本都市社会学会個人会員の刊行された著書とする。ただし、編著・共著も対象にすることができる」という点に鑑み、単著以外も含めた。

第一段階として、2019 年 2 月 24 日に開催した委員会で 32 件を対象として第 1 次審査を行った結果、以下の 4 件に絞り込んだ。

- ・原田 謙著『社会的ネットワークと幸福感—計量社会学でみる人間関係—』勁草書房、2017 年 1 月。
- ・山下祐介著『「復興」が奪う地域の未来—東日本大震災・原発事故の検証と提言—』岩波書店、2017 年 2 月。
- ・堀川三郎著『町並み保存運動の論理と帰結—小樽運河問題の社会学的分析—』東京大学出版会、2018 年 3 月。
- ・吉原直樹著『都市社会学—歴史・思想・コミュニティー—』東京大学出版会、2018 年 10 月。

選考委員は、全員がこの 4 著作に目を通して比較考量し、内規第 7 条（選考の基準）を拠り所にして評点を与え（5 段階評価）、そのように評価した理由をコメントした審査票を作成し委員長に送付した。2019 年 7 月 7 日に開催した委員会で、全委員の審査票を集約して作成した一覧表（無記名）をもとに長い時間をかけて慎重に審議した結果、内規第 8 条（受賞対象件数）に基づき、今回は 1 件を受賞作とすることに決定した。

2. 選考結果（受賞作）

- ・堀川三郎著『町並み保存運動の論理と帰結—小樽運河問題の社会学的分析—』東京大学出版会、2018 年 3 月。

3. 選考理由

本書は、30 年以上にわたる「小樽運河保存運動」のフィールドワークに基づいて、町並み保存運動の論理を明らかにした労作である。保存運動論、地域史、まちづくり論、コミュニティ論など、都市社会学の多面的な分析枠組みで小樽運河問題を捉え、「保存とは変化すること」という独創的な結論を導き出した。運河の保存側と開発側の膨大な記録に基づく分厚い記述と、丹念な分析が、結論に強い説得力をもたらしている。本書は、ひとり都市社会学にとどまらず、環境社会学、社会運動論、さらには建築学にもインパクトを与える画期的な学術書として、今後末永く参照され続けることであろう。

以上の理由により、選考委員会は一致して、本書が第 11 回日本都市社会学賞（磯村記念賞）にふさわしい業績であることを認めるものである。

4. 2019・2020 年度学会賞選考委員・推薦委員

〔学会賞選考委員〕 新田目夏実・赤枝尚樹・伊藤泰郎・大倉健宏・近藤敏夫・谷富夫・新原道信・水上徹男・山本かづまり・渡邊登

〔推薦委員〕（東日本地区）飯田俊郎・内田龍史・藤原法子、（東京地区）有末賢・北川由紀彦・中澤秀雄・新原道信・水上徹男・山口恵子、（中部・関西地区）高畑幸・妻木進吾・西田芳正・松宮朝、（中国・四国・九州地区）堤圭史郎・矢部拓也・横田尚俊

（学会賞選考委員会委員長 谷 富夫）

理事会報告

（1）2018-2019 年度第 4 回理事会報告

2018-2019 年度第 4 回理事会は、9 月 4 日（金）に東洋大学白山キャンパスにて開催され、各種委員会報告の後、主に第 37 回大会の総会での報告事項と審議事項について検討されました。

（2）2019-2020 年度第 1 回理事会報告

2019-2020 年度第 1 回理事会は、9 月 4 日（金）に東洋大学白山キャンパスにて開催され、新理事会の役割分担について決定するとともに新委員の選出について確認を行いました。

（3）2019-2020 年度第 2 回理事会報告

2019-2020 年度第 2 回理事会は、10 月 20 日（日）に首都大学東京秋葉原サテライトキャンパスにて開催されました。各種委員会報告の後、主に①基金からの会員の国際学会参加援助に関する募集について、②規約の改正について、それぞれ審議がなされました。

（事務局担当理事 山本薫子）

企画委員会報告

9 月 6 日に第 1 回委員会を開催し、顔合わせと新旧委員の引き継ぎを行いました。10 月 20 日に第 2 回委員会を開催し、今後 2 年間の大会企画の方針について協議しました。

次回大会では、シンポジウム、テーマ部会、ラウンドテーブルを開催します。この他に国際交流委員会企画による日韓ジョイントセッションの開催も検討中です。シンポジウムでは、前回大会テーマ部会「アジア都市社会学の新展開」の継承・発展を目指します。テーマ部会では、アメリカの都市社会学で活発に議論されている近隣効果を取り上げます。ラウンドテーブルは大学院生などの新しい世代が主役になれるような場としたいと思います。詳しくは次回学会ニュースでお知らせいたします。

（企画委員会・松尾浩一郎）

編集委員会報告

年報 37 号の訂正について

年報 37 号に以下の誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

訂正箇所：表紙・目次・書評タイトル・ヘッダ（p. 106、p. 108）

誤：『街並み保存運動の論理と帰結』

正：『町並み保存運動の論理と帰結』

年報 38 号(2020 年)自由投稿論文・研究ノートの募集について

編集委員会では、『日本都市社会学会年報』38 号(2020 年 9 月発行予定)に掲載する「自由投稿論文」「研究ノート」および「書評リプライ」を募集します。投稿を希望される会員の方は、『年報』37 号(2019 年 9 月発行)に掲載されている「編集規定」「投稿規定」「執筆要綱」をご覧のうえ、審査用原稿(3部)を 2019 年 11 月 30 日(消印有効)までに、下記編集委員会事務局宛、余裕をもって郵送してください。会員のみなさんによる奮っての投稿をお待ちしています。なお、投稿資格のないもの、投稿期限の過ぎたものは一切受け付けられませんので、くれぐれもご注意ください。

※9月大会から新たな編集委員会が発足し、論文投稿先が下記に変更されましたのでご注意ください。

171-8501 豊島区西池袋 3-34-1 立教大学社会学部
高木恒一研究室 日本都市社会学会編集委員会事務局
E-mail: takagi@rikkyo.ac.jp tel:03-3985-2177 (研究室直通)

(編集委員会委員長 高木恒一)

国際交流委員会報告

来年度の大会では、韓国地域社会学会会員の招聘を予定しています。韓国地域社会学会、企画委員会とともにテーマや内容を検討し、充実した学術交流となるよう進めていきたいと考えています。

(国際交流委員会委員長 松宮朝)

社会学系コンソーシアム報告

2019 年 7 月 20 日(土)に理事会を開催して、これまでの活動報告(3 月 27 日発信の日本社会学会理事会との共同声明「基幹統計における不正問題への対応と社会学の協力について」、3 月末の Newsletter 12 号の発刊など)を行ったうえで、2020 年 1 月 11 日(土)に開催される日本学術会議との共催シンポジウムの企画について検討が行われました。

現段階でのシンポジウムの企画内容は、以下のとおりで、評議員会も同日開催されます。

「社会学系コンソーシアム第 12 回シンポジウム」

開催日時：2020 年 1 月 11 日(土) 13:30~16:30

開催場所：日本学術会議講堂(予定)

タイトル：現代日本の「働く仕組み」---社会学からの接近---(仮)

概要案：

今日の日本社会では、非正規雇用や「働き方」をはじめ、雇用/就業をめぐる制度(「働く仕組み」)に起因してさまざまな社会問題が浮上しており、問題の解決が模索されている。しかし、これらの制度は単に雇用/就業の領域のみならず、生活保障や家族システムなど社会の他の領域と強く関連しつつ存立しており、そのことがこれらの制度の安定的な再生産の一因となっているようにも見える。このような現状をふまえて、本シンポジウムでは、日本社会における「働く仕組み」に社会学の視点から接近し、制度論・システム論的アプローチや国際比較の視点などを生かしつつその全体像を理解すると共に、今後それをどうデザインし、マネージしていくべきかを考えていく。

(社会学系コンソーシアム担当理事 浦野正樹)

将来構想基金による国際学会参加支援の募集について

総会で承認された将来構想基金を活用した会員の国際学会参加への支援について、以下の通り、募集いたします。奮ってご応募ください。

応募資格

常勤職にない（機関からの支援を期待できない）会員（院生を含む）で、2020年4月1日から2021年3月31日までの間に、海外で開催される国際学会に参加を予定している者。

応募方法

応募を希望する者は以下の項目に関する申請書を作成し、期日までに提出すること。なお、申請書の書式については事務局に請求すること。

- ・ 参加国際学会名、開催地、開催時期
- ・ 航空券の購入費用の概算額
- ・ 報告予定の有無、他に受けている支援の状況（学振等）、利用可能な研究費の実際、他に応募予定の支援の内容、に関する申告
- ・ 履歴書、業績リスト

支援の考え方

支援の総額である10万円を、応募者の中から2人ないし3人に、それぞれの航空券の費用に応じて配分する予定。したがって、あくまで旅費の一部を支援するにとどまる。

選考方法

選考が必要になった場合、他に受けている支援の状況、報告予定の有無、応募者の業績などを総合的に勘案して、理事会で決定する。

応募締切

2020年1月31日。結果については、2月の理事会で決定し、すみやかに通知する。

留意事項

虚偽の申告をした場合、必要な申告を怠った場合、常勤職に就いた場合は支給を取り消すことがある。支援を受けた者は、参加した国際学会での経験を報告する文書を提出しなければならない。その内容については学会ニュースに掲載する予定である。

問い合わせ、応募先：

応募についての問合せおよび申請書の書式については学会事務局にメールで依頼すること。応募も、期日までに学会事務局宛、申請書、履歴書、業績リストの3点を添付したメールで行うこと。

（会長 玉野和志）

「第6回震災問題研究交流会」開催のお知らせ

震災問題研究交流会を、今年度も下記のとおり開催いたします。この交流会は、日本社会学会の研究活動委員会を中心に設けられた震災情報連絡会から発展したものです。現在は、日本社会学会理事会に防災学術連携体担当を置いておりますので、そこと震災問題研究ネットワークとの連携というかたちで開催いたします。今年度も、幅広い分野からの参加を歓迎いたします。

東日本大震災に限らず、昨今の熊本地震や西日本集中豪雨災害、台風被害、北海道地震、北大阪地震等の甚大な災害の発生を念頭において、災害と社会との関わりや影響を含めて幅広い研究交流が出来ればという思いから、第4回（一昨年度）より「震災問題研究交流会」と名称を変えて開催しております。発表者だけでなく、参加して一緒に討論していただける方、社会学者と一緒に議論してみたい他分野の研究者、行政担当者、マスコミ関係者、災害研究に関心をお持ちの方にも参加していただきたいと思っています。

※昨年までの研究交流会プログラムなどの情報、及び一昨年度までの交流会報告書につきましては、次のリンク先からご覧いただけます。<https://greatearthquakeresearchnet.jimdo.com/>

なお、昨年度の報告書については、最終的な編集作業を進めているところで、11月末くらいに上記HPに掲載する予定です。

今年度の研究交流会は、東日本大震災のこれまでの研究の蓄積についての振返りのほか、今後の研究のあり方や今後の研究交流のあり方について議論できたらと考えています。本交流会では研究発表を募集し、最新の研究動向を共有する時間を確保するとともに、今後の震災研究に関連する討論の時間にもなるべく確保するために、2日間の日程といたします。

初日（3月20日）には従来の一般報告を中心にした研究報告会とし、二日目（3月21日）は現在進めている科研費プロジェクトの公開報告会を兼ねた企画報告・検討会というかたちを取りたいと思います。

開催日時：2020年3月20日（金）～3月21日（土） 両日とも10:00～18:00

開催場所：早稲田大学戸山キャンパス（文学学院院キャンパス）

33号館3階第1会議室

* 時間については、報告者の数などで若干変更があるかもしれません。

* プログラムは、決定後に、参加者にご連絡します。震災問題研究ネットワークのウェブサイト

（<https://greatearthquakeresearchnet.jimdo.com/>）にも掲載する予定です。

《研究発表・報告者の募集について》

本交流会では、社会学および関連諸分野の研究発表を募集します。原則として、一般研究報告は2020年3月20日（金）となります。なお、発表時間などは、報告希望者の数により変動しますので、予めご了承ください。

昨年度、一昨年度とも25本前後の報告が行なわれました。これまでと同様、報告の概要をまとめた報告書を後日、作成したいと思っております。

《報告の申し込み方法》

(1)お名前、(2)ご所属、(2)ご連絡先（Email アドレス）、(4)専門分野、(5)報告タイトル、(6)報告要旨（150字程度・形式自由）を、下記連絡先までEmailにてお知らせください。

報告申し込み締め切り：2020年1月31日（金）

報告申し込み先：震災問題研究交流会事務局（office150315dcworkshop@gmail.com）

※Emailのタイトルには「震災問題研究交流会報告申込」と記入してください。

※(1)(2)について共同報告者がいる場合は、共同報告者の情報もすべて記入いただいたうえで、筆頭報告者に丸をつけてください。

※交流会にて報告を希望されず、参加のみ希望の方も、上記事務局まで事前に参加人数の連絡をいただければ幸いです。

皆様のご参加・ご報告をお待ちしております。

（日本社会学会 防災学術連携体担当 震災問題研究ネットワーク代表 浦野正樹（早稲田大学））

第8回日本都市社会学会若手奨励賞候補の文献調査および推薦に関するお願い

「日本都市社会学会若手奨励賞内規」にもとづき、文献調査を行います。あわせて自薦・他薦の応募を受け付けます。若手奨励賞は「著書の部」と「論文の部」に分け、それぞれについて選考を行います。多くのみなさんからの応募をお待ちしています。

受賞対象及び資格者：

今回、対象となるのは、(1) 2018年1月1日～2019年12月末日の2年間に発表された単著書（著書の部）と論文（論文の部）です。なお、2016年9月の総会で、若手奨励賞「論文の部」の受賞対象が、「原則として『日本都市社会学会年報』に掲載された単著論文とする。ただし、『日本都市社会学会年報』以外に発表された単著論文に関して、会員および推薦委員から推薦があった場合には対象に含める」と改定されております（内規3）。(2) 有資格者は共に、公刊時点で博士（後期）課程入学後10年以内であった日本都市社会学会会員です。

文献調査：

上記の基準を満たす著書・論文を発表した若手会員は、同封の調査用紙に所定事項を記入の上、2020年1月末日までに学会事務局までお送り下さい。この情報は、選考対象の母集団を構成するものですので、条件を満たすすべての研究業績についてご記入下さい。

自薦・他薦：

上記の基準を満たす著書・論文のうち、同賞にふさわしい「都市社会学に関する、将来性に富み、奨励に値する、優れた研究業績」（内規1）をご推薦下さい。会員であれば、だれでも推薦者となることができます。推薦にあたっては、被推薦者の博士後期課程入学情報もお寄せ下さい。自薦も歓迎します。なお、他薦であって、上記(2)の資格要件を満たしているかどうかを確認できない場合には、その旨を注記して下さい。

同封の調査用紙の自薦・他薦欄に所定事項を記入の上、2020年1月末日までに学会事務局までお送り下さい。

宛先／問い合わせ先：

学会事務局の住所は、本ニュース1頁目にあります。お手数ですが、送料は自己負担でお願いいたします。またこの件についてのお問い合わせは、学会事務局までe-mailでお願いします。

選考対象のリスト作成は、若手会員自身による文献調査報告や自薦がまずは基本となります。該当される方は、ぜひとも積極的に対応下さい。なお、若手奨励賞用の調査用紙・自薦他薦用紙は学会WEBサイトからダウンロードできますので、ご活用ください。

(事務局担当理事 山本薫子)

倉沢進先生 追悼文

2019年7月28日、本学会の第二代の会長を務めた倉沢進先生が亡くなりました。享年85才でした。葬儀の際のご長男のお話では、1年余り病院で療養後、ようやく老人ホームでゆっくりできるとなった矢先に、眠るようにお亡くなりになったそうです。通夜・お葬式の2日間は、いずれも大変暑い日となり、奥様が「倉沢は暑いのが好きでしたが、だからといってこんなにしないで……」と苦笑なされていたのが印象的でした。

さて、倉沢先生はいまでもなく、鈴木広・奥田道大両先生とともに、戦後日本の都市社会学研究を牽引し、多くの研究者を育てたことで知られています。かくいう私も、正式に指導教員になっていただく機会はありませんでしたが、身近で指導を受けたひとりです。これで日本都市社会学会は、その創設の中心にあった3人の会長経験者を失うことになりました。今まさにその遺志を継いで、自ら前に進んでいかなければならない時期にきたことに、身が引き締まる思いの会員も多いことでしょう。

今でこそ言及する人は少なくなりましたが、倉沢先生の『日本の都市社会』は日本の都市社会学研究を志す者がみな手本とし、越えなければならない基本文献でした。都市と都市化の概念、都市分類と都市類型、伝統消費型都市の社会構造、市民意識論、それらはいずれも研究の出発点に据えなければならないものばかりでした。さらに『東京の社会地図』はパソコンの普及もままならない時期に、徒手空拳で挑んだ社会地区分析であり、GISの先駆となった画期的な業績です。また、30代そこそこの時期に、安田三郎・奥田道大とともに、自治省のコミュニティ施策に関わり、その普及に全国を行脚し、そこでの住民とのやりとりの中から、都市的生活様式論の着想を得るに至ります。町内会論にも独自の視点を提示し、その後の展開を促すこととなります。その学問的業績と残した影響は計り知れないものがあつたといえるでしょう。

学会大会でも、つねに部会では前列の隅にお座りになり、厳しくも適格なコメントを発することで、議論を盛り上げる役割をはたしておられました。晩年はパーキンソン病を患ったこともあって、外出もままならなかったようですが、日本社会学会で若手研究者から求められて、ハウジングの社会学について、『大都市の共同生活』を編集された頃のお話をなされたのが、最後の機会だったかもしれません。教えを受けた研究者の間では、世代ごとにかなり印象が違ふようで、ひどい目にあつたという人もいれば、これといった指導を受けた記憶がないという人も、非常に深い学恩を感じる人もいて、まちまちです。先生の退職後に都立大への赴任の決まった私が、ご自宅を挨拶に訪れたときは、あいつのここが心配だ、こうすればよいのに、こうなったのは本当によかったと、ひとりひとりについて暖かくお話をされていたのが印象に残

っています。倉沢先生は、無関心のようにいて、よく人を見ていて、的確な助言を欠かさない人でしたが、本人のいささか気まぐれな性格もあって、決して一貫して厳しく指導を貫徹するということはありませんでした。それをよいことにおれわれは好き方題していたというのが実情です。それがよかれあしかれ自由闊達で、辛辣な相互批判を許容する関係を生み出したのだと思います。先生を平気でちゃんづけで呼んで議論をしている倉沢門下に、驚かれた会員の方も多いでしょう。学恩は尽きません。ご冥福をお祈りいたします。

(会長 玉野和志)

会員の皆様へのお知らせ

1. 会費納入のお願い

第 37 回大会に参加されず 2019 年度の年会費を納入されていない会員の方、および過年度の年会費の納入がすすんでいない会員の方は、先日「名簿作成のための登録情報ご提供のお願い」（および【調査票】）と同封してお送りした振込用紙にてお早めに納入くださいますよう、お願い申し上げます。極力、全額の納入をお願いいたしますが、単年度分の振込につきましてもお受けいたしますので、是非とも納入くださいますよう、重ねてお願い申し上げます。

本学会が利用しておりますゆうちょ銀行は、全国の金融機関（一部を除く）と相互に振込ができるようになっております。他の金融機関から本学会の口座に振り込む場合は、以下の店名・預金種類・口座番号・受取人名をご指定ください。

銀行名..... ゆうちょ銀行	預金種類..... 当座
金融機関コード..... 9900	口座番号..... 0703976
店番..... 019	受取人名..... ニホントシシャカイガツカイ
店名（カナ）..... 〇一九（ゼロイチキュウ店）	

2. 第 38 回大会について

第 38 回大会は、2020 年 9 月 5 日、6 日に、龍谷大学にて開催する予定です。詳細につきましては、次号の学会ニュース、および学会 HP にてお知らせいたします。

会員異動

なし

学会事務局より

- ◆おかげさまで、第 37 回大会を無事開催・終了することができました。開催校の文貞實会員をはじめ関係者の皆様に、事務局からあつく御礼申し上げます。
- ◆第 37 回大会に参加された会員の皆様には「出版・刊行された著書等に関する調査（文献調査用紙）」「第 8 回日本都市社会学会若手奨励賞受賞対象候補の推薦について（推薦用紙）」を同封いたしました。
- ◆第 37 回大会に参加されなかった会員の皆様で、2018 年度までの会費納入者の方には『日本都市社会学会年報 37 号』と「出版・刊行された著書等に関する調査（文献調査用紙）」「第 8 回日本都市社会学会若手奨励賞受賞対象候補の推薦について（推薦用紙）」を同封いたしました。なお、2019 年度の年会費を未納の方は、先日お送りしました「振込用紙」にてお早めにご納入くださいますよう、よろしくお願いいたします。
- ◆第 37 回大会に参加されなかった会員の皆様で、2018 年度までの会費に未納分がある方には、「出版・刊行された著書等に関する調査（文献調査用紙）」「第 8 回日本都市社会学会若手奨励賞受賞対象候補の推薦について（推薦用紙）」を同封し、

『日本都市社会学会年報 37 号』は同封しておりません。未納分をお振込いただき次第、お支払いいただいた年度の翌年発行の年報をお送りさせていただきますので、先日お送りしました「振込用紙」にてお早めにご納入くださいますよう、よろしくお願いいたします。

- ◆出版社ハーベスト社の小林達也氏が 10 月 8 日に急逝されました。シカゴ都市社会学古典シリーズをはじめ、出版の分野において本学会に多大な貢献のあった方でした。多くの若手研究者が出版の機会を与えていただくなど、出版社の立場から若手研究者育成に熱心に取り組まれました。まだまだこれから、という時に、本当に残念です。これまでの本学会への貢献、会員への支援に対して感謝申し上げるとともに、謹んでご冥福をお祈り申し上げます。
- ◆このたび学会事務局が移転し、2019 年度から 2 年間、首都大学東京都市環境学部山本薫子研究室にて事務局を担当することになりました。なお、学会ニュース 1 ページ目に新事務局の連絡先が掲載されていますが、会員の皆様からのお問い合わせやご連絡に関しては、前事務局同様、e-mail にてお願いできましたら幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局担当理事 山本薫子)

